

もり
森林と大地と人が輝くまち

しもかわ

議会だより

第180号

平成30年5月

第1回定例会 「高齢者等の新たな移送サービスが始まります」… 2～4

平成30年度予算を可決…………… 5～7

一般質問「下川のここが聞きたい」7名の議員が登壇 …… 8～15

議会運営委員会からの報告…………… 16～17

第1回臨時会 「病院にネットワークシステムを導入」 ……18

表紙の写真 4月6日に行われた「幼児センター入所式」の様子

第1回
定例会
3/7
~16

高齢者等の新たな移送サービスが始まります

外出支援サービス等の利用者が、受診する際に家族の同席が必要な場合、対象者の家族が同乗して病院へ行くことができる。

○利用の要件

外出支援サービス等の利用者で診察に家族が同席しなければならない理由がある場合

- 1 医師の求めがあるとき
- 2 状態に変化があったり体調不良で受診するとき



名寄市内の医療機関



名寄市内の医療機関まで
本人+家族
往復 3,000円
片道 1,500円

◆国民健康保険税条例及び国民健康保険条例の一部改正
国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条項に

国民健康保険の運営方法が変わります

条例改正

Q 名寄市内以外の医療機関への要望があった場合はどうするのか。
A 要望、ニーズがあれば今後検討する。
Q 一の橋と上名寄でも負担する金額は同じなのか。
A 下川町から名寄市内の医療機関への移送サービスであり、町内一律の金額としている。

◆介護保険条例の一部改正
平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画に基づき改正するもの。
主な内容は、65歳以上である第1号被保険者の月額基準保険料を4,500円から5,500円とし、

ついで所要の改正。
市町村単位で運営されていた国民健康保険が、平成30年4月から北海道が財政運営の責任主体となり市町村とともに運営する方式へ変更となることから、課税額の定義などの文言の整理を行うとともに、葬祭費給付額の道内統一化を図るため、葬祭費給付額を3万円に引き上げる。

◆新規就農者等に関する条例の一部改正
補助内容の一部削除。
【全員一致で否決】
他の条例に委ねるのでなく完成度を高めなければならぬ。
※常任委員会報告4頁

保険料率を9段階に設定するもの。
◆公営住宅管理条例の一部改正
◆町営サンル牧場設置及び管理運営に関する条例の一部改正
◆後期高齢者医療に関する条例の一部改正
条例改正案を2件否決

定例会のあらまし

第1回定例会は、3月7日から16日までの10日間開かれた。町長から町政執行方針、教育長から教育行政執行方針の表明があった。町から、条例制定・改正、平成29年度補正予算、平成30年度当初予算等が提案され条例改正2件が否決となった。平成30年度当初予算については、予算審査特別委員会に付託され最終日に全てが原案可決した。議員提出案として意見書1件を可決。一般質問では7人の議員が登壇し、町長に考えを聞いた。また、

補正予算

一般会計補正予算（第8・9号）



町道除排雪委託料
3,700万円

※常任委員会報告4頁



五味温泉指定管理料 370万円

保守点検維持管理に係る経費

宿泊研修交流施設指定管理料 400万円

収入見込みの減及び当初見込めなかった経費等の増

※常任委員会報告4頁

平成29年度 各会計の主な補正内容

会計		補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計		3,312万円	56億1,559万円	上記ほか 重度心身障害者医療費扶助、農業研修道場運営事業、体育施設指定管理料 など
特別会計	下水道事業	△916万円	2億1,655万円	事業確定 など
	介護保険(保険事業勘定)	1,273万円	4億4,884万円	保険給付費の執行見込み など
	介護保険(サービス事業勘定)	△898万円	3億460万円	事業確定 など
	国民健康保険事業	452万円	6億1,180万円	保険給付費の執行見込み など
	後期高齢者医療	150万円	5,878万円	保険料調定額の変更 など
病院事業会計	収益的収入	△3,000万円	4億8,312万円	患者減少による減額 など
	収益的支出	△1,154万円	5億5,199万円	嘱託職員賃金 など
	資本的収入	△273万円	1億1,119万円	医療機器整備事業費の確定による補助金 など
	資本的支出	△233万円	1億1,546万円	機器備品購入費 など

◆特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正

町長及び副町長の給料を4月から6月までの3カ月、3%減額するもの。

◆宿泊研修交流施設の指定管理料の補正予算に係るもので、当初の経営計画を下回る見込みとなったことと、これまでの建設から収支計画に至る経緯・経過、半年間の運営の結果等を含め、執行者責任を明確にするもの。

【全員一致で否決】

発議

◆平成30年度下川町議会運営活動方針

※詳細17頁

◆地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

報告

◆環境保全の状況と施策

行政報告

◆空家等対策計画の策定
◆SDGs未来都市の創設と応募

◆都市計画マスタープランの策定状況

◆高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画等の策定

◆平成30年度上川北部消防事務組合下川消防の概要

◆平成30年度名寄地区衛生施設事務組合の概要

◆平成30年度上川教育研修センター組合の概要

◆指定金融機関



委員からの報告

第1回定例会において総務産業常任委員会に付託を受けた次の案件について主な内容を報告します。

条例の一部改正案を否決

◆新規就農者等に関する条例の一部改正

改正内容は、生活環境整備補助による住宅環境整備事業について快適住まいづくり促進条例の活用により住宅整備を促すことで効果的な生活環境整備ができることから削除しようとするもの。

委員会審査で次のとお

り意見が集約されました。

本条例は、平成5年に制定し、新たな農業者の定住を促進し、更なる農業振興を図ることを目的に、平成18年に条例の全部を改正し、その後、必要に応じて一部改正を行ってきた。全部の改正時には、就農者が苦勞された経緯を踏まえ、家屋の改修等の支援として生活環境整備補助を新設したものである。

これらを踏まえ、

本町にとって、新規就農等の支援施策は農業政策の中で最重要施策の一つであり、先に制定された新規就農促進住宅、農業道場の設置と管理条例とも整合性を図る必要がある。政策条例の趣旨からして、支援策については、一部を他条例に委ねるのではなく、農地、資金、研修、生活環境整備

等一体的なものとして政策誘導が図られるよう完成度を高めるものでなければならぬ。

新規就農者等への生活環境整備支援については、制度の充実化を図る必要がある。関係する機関、団体等とも十分な協議を行うこと。

採決の結果、全会一致で「原案は否決すべきもの」と決した。



◆平成29年度一般会計補正予算(第8号)

当委員会として、次の意見を付します。

○宿泊交流研修施設指定管理料

①施設建設と指定管理者決定に至った経過と経緯を踏まえ、これまでの説明とそれに伴う結果の責任は極めて重い。

②赤字決算になることが事前に予測できたが、スズキ株式会社関係の出張者減は不測の事態と主張している。本予算支出をもって、次年度以降における赤字補填のルール化を担保するものではない。

③公社との信頼関係を構築し、連携を密に図り、公社の経営努力がより

推進されるよう、助言・指導等を徹底し、本気度をもって収益性の観点から万全を期すこと。

④町民への説明責任を早期に果たすこと。

○町道除排雪委託料

降雪・積雪・地域等の状況により、町民の暮らし、生活に大きな影響を及ぼすものである。町民にしっかり寄り添いながら適切な時期に予算措置を行い実施すること。

以上、当委員会として、意見を付して「原案どおり可決すべきもの」と決した。

予算審査
特別委員会
審査報告

平成30年度予算を可決

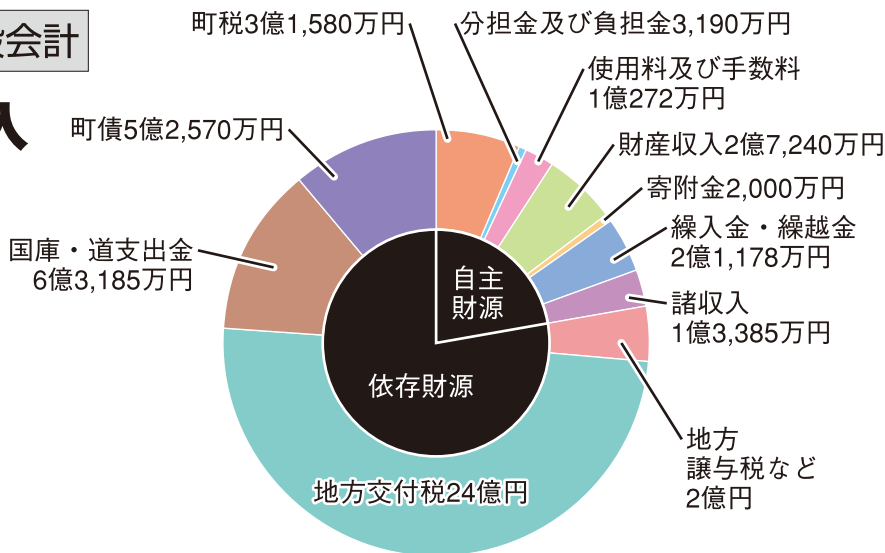
持続可能な地域社会の創造と
地域の諸課題解決に向けた予算編成

一般会計予算総額 48億4,600万円

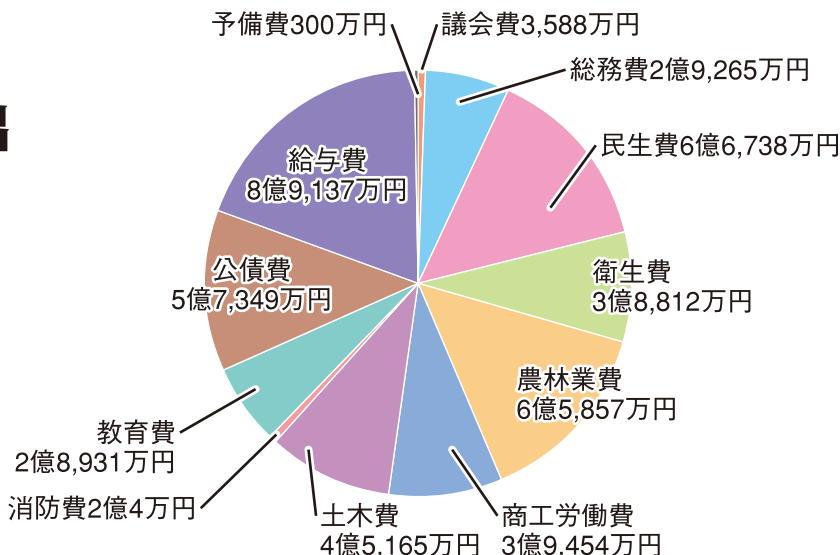
平成30年度各種会計予算について、3月9日から15日の5日間にわたり予算審査特別委員会を開催し予算審査を行った。一般会計予算は48億4,600万円、対前年比7.0%減額。本年度は、「第5期総合計画の着実な推進」、「地方創生に向け施策の展開」、「環境未来都市・森林総合特区、地域再生計画等の推進」、「公約の実現と諸課題の解決」、「効率的で効果的な行政運営の推進」、「積極的な情報公開と町民の理解」の6項目を基本的な方針とし、「産業の振興」、「町民福祉の向上」、「雇用の場の創出」など持続可能な地域社会の創造と地域の諸課題解決に向けた予算編成となっている。

一般会計

歳入



歳出



特別会計5会計（下水道・簡易水道・介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療）

及び病院事業会計を合せて23億3,761万円、対前年比3.3%減額。

当委員会として、全ての会計において原案通り可決すべきものと決した。

平成30年度予算の 主な事業・意見等

土地利用・市街地

都市マスタープラン策
定事業

平成30年度は、マス
タープランの仕上げの
年であり10月頃にパブ
リックコメントの実施
予定。

意見 マスタープラン

の進捗状況資料を公開
し、町民意見が幅広く
反映できる取り組みを
行ってほしい。

公共交通・環境

バス待合所再生プロジ
エクト

2年目で今年はバス
ターミナルを予定。

予約型乗合タクシー車
両購入補助

車両の購入を補助し
運行の確保を図る。

意見 補助金に関し要
綱等の整理が必要では
ないか。

福祉・子育て

地域福祉の充実

高齢化が進む中で、
住民が一体となって支
えあい、誰もが安心で
きる地域社会をつくる
ことが重要であり、引
き続き推進していく。

意見 戦没者追悼式会

場の見直しを検討して
ほしい。

敬老会の中で、金婚

の祝いをするよう検討
してはどうか。

保育・子育て支援サー
ビスの充実

意見 幼児センターの
正職員の充足を図るべ
きだ。

託児サービスは利用
者の利便性を考慮すべ
きである。

山びこ学園

老朽化等に伴う施設
及び設備の改修等

意見 山びこ学園の立
地場所は、将来的に利
便性のある地域に移す
検討も必要ではないか。

あけぼの園

デイサービスセンター
浴室防水等改修工事

世代交流ふれあい広場

意見 職員の確保に努
め、入所定員を満たす
必要がある。

世代交流ふれあい広
場の担当を今後検討す
べきである。

農 業

農業振興事業

施設園芸作物の生産
向上を図るためハウス
増設、ホワイトアスパ
ラ生産、フルーツトマ
ト半養液栽培に対して
補助を行う。

意見 下川産の自給率
を上げて、地産・地消
を進めてほしい。

将来的にビニールハ
ウスの自動換気システ
ム化の整備に補助が必
要になるのではないか。

林 業

私有林整備支援事業

森林所有者に対し、
造林、除間伐等の経費
を支援し計画的な施業
を推進する。

林業・林産業人材確保
支援事業

旭川農業高校で森林
・林業を学ぶ生徒の林
業実習を通じて将来的
な人材確保につなげる。

意見 補助金対象の事
業者に対し、監督、指
導等を行う必要がある。
移住した人たちが、
能力を開発できるよう、
起業家の促進が必要で
はないか。

空 家

空き家対策総合支援事業

移住者、子育て世代を対象とした住宅改修による支援、特定空き家の解体に対する支援。

意見 空き家対策は、窓口の一本化が望ましい。

教 育

小中学校教育の充実

下川商業高校への支援
下川商業高校の存続維持を図るため、学校の魅力のPR、募集活動の強化を進めていく。

意見 キッズスクールを外部委託する考えはあるか。
総合グラウンドにあ



る指定管理者の施設は、景観上好ましくない。撤去するよう指導をすべきだ。

理事者総括質疑

北海道林業大学校誘致事業

Q 執行方針・推進施策で北海道林業大学校誘致事業が示されているが、どのような進め方を考えているか。

A 5市町村による上

川北部地域誘致期成会が、上川地域誘致期成会に改め、誘致活動を進めている。

産業活性化支援機構タウンプロモーション推進部

Q 機能が重複する組織・団体の在り方で、将来性、役割機能等を検証して近いうちにもその結論を出すとしたが、どのような結論になったのか。

A タウンプロモーションについては、3年目を迎える平成30年度中に、それぞれの組織について事業の継続や、組織形態の法人化など関係者と協議しながら結論を出していきたい。

平成30年度 各種会計予算

会計区分	30年度予算額	29年度予算額	比較	増減率(%)
一般会計	48億4,600万円	52億1,300万円	△3億6,700万円	△7.0
下水道事業特別会計	2億6,271万円	2億7,844万円	△1,573万円	△5.6
簡易水道事業特別会計	9,204万円	8,552万円	652万円	7.6
介護保険特別会計	8億2,861万円	7億4,689万円	8,172万円	10.9
国民健康保険事業特別会計	4億6,852万円	5億7,915万円	△1億1,063万円	△19.1
後期高齢者医療特別会計	6,442万円	5,759万円	683万円	11.9
病院事業会計	6億2,131万円	6億7,073万円	△4,942万円	△7.4
合計	71億8,361万円	76億3,132万円	△4億4,771万円	△5.9



下川のここが聞きたい

一般質問

斉藤 好信 議員(9ページ)

- SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みの姿勢
- 義務教育の就学援助支援
- まちの安心・安全対策



奈須 憲一郎 議員(10ページ)

- 誰一人取り残さない持続可能な地域社会の創造
- リカレント教育



宮澤 清士 議員(11ページ)

- トマト育苗ハウスの施設整備
- 国民健康保険制度改正に係る今後の対応



春日 隆司 議員(12ページ)

- 町長の政治姿勢・手法
- 「持続可能なしもかわ」の近未来



大西 功 議員(13ページ)

- 完成間近のサンダム周辺整備の進捗状況とそれに伴う準備と対策
- 「大規模災害団員」地域の人材をさらに消防団へ



蓑谷 春之 議員(14ページ)

- 桜ヶ丘公園フレペの利活用計画



近藤 八郎 議員(15ページ)

- 適正な職員定数と恒常的臨時職員の処遇
- 下川商業高校の存続・維持
- 冬季間の快適住環境の確保



- ・3月定例会では、7名の議員が一般質問を行いました。
- ・内容は各議員がまとめたものを質問者の順番に掲載しています。
- ・質問と答弁を要約して掲載しておりますので、詳細につきましては、下川町ホームページ・行政情報コーナー(役場庁舎・公民館・ハピネス)にある本会議議事録をご覧ください。
- ・一般質問を録画したDVDを図書室で貸し出しを行っています。
- ・「YouTube」QRコードを読み取ると各議員の一般質問の映像が見られます。



就学援助支援は 入学前に支給するべきでは

教育長 平成31年度入学分から実施したい

齊藤 好信 議員

SDGs取組み姿勢

質問 SDGsとはグローバル（地球規模）で考えて、ローカル（地域）で行動する、つまり身近な取り組みがSDGsの達成のカギがあると考えると教育や福祉などを通じて生活や環境を良くすることに重点を置くことではないか。また、「誰一人取り残さない」という理念は人間の尊厳を最も根底としたものであると思うが町長が目指すSDGsの取り組みへの理念は。

※持続可能な開発目標（SDGs）とは、世界が掲げる問題を解決し、持続可能な社会を作るために世界が合意した17の目標と169のターゲット。

町長 「2030年における下川町のありたい姿」の策定を進めており、町民の意見を募集している。「ありたい姿」を踏まえ、

教育・福祉などの社会面を含めた総合的な政策を進めることで「幸せ日本一の町」を実現していく考えである。

義務教育就学援助支援

質問 就学援助に対する国の補助金交付要綱が改正され、入学前支給も補助金の対象となった。

入学準備の費用を支給対象世帯が用意せずに済むよう、入学前に支給すべきではないか。町長、教育長の見解を問う。

町長 新入学児童生徒学用品費を入学前に支給する自治体が増加しており本町においても検討を進め、早い段階に実施したい。

教育長 入学前支給の自治体は、道内において小中学校の約5割が実施し

ている。本町は支給時期については、所得が確定となる6月以降に支給してきたが、必要とする手続きを進め、平成31年度入学分から実施していきたいと考えている。



まちの安心・安全対策

質問 昨年一年間、全国で発生した75歳以上のドライバーによる死亡事故は418件。高齢者の運転免許自主返納を促し支

えるため、公共バスの割引等を含め、生活の足を十分に確保する制度設計を進めるべきではないか。併せて、子供、高齢者の安全を守るために、危

険地域の道路に一時停止の標識の増設、横断歩道の設置等の対策が求められる。関係省庁に強く働きかけるべきではないか。

町長 今後、運転免許証の自主返納が増加すると予想され、生活のための移動手段の充実が必要であると認識している。下川町においては、一定程度、他の自治体に負けない程度の公共交通の整備がされている。

町内における一時停止の標識や横断歩道の設置が必要な箇所については、住民や関係団体などからの意見、要望を含め、関係機関に設置の要望活動を行っている。

北海道全体で設置要望が非常に多く、交通量などを参考として優先的に設置がされている状況である。引き続き要望活動を続けていく。

休日に働く人を取り残さない 行政サービスのあり方



町長 利用数が限られるところへ
人材をとというのは非常に無駄

奈須 憲一郎 議員

誰一人取り残さない
社会の実現に向けて

質問

①「持続可能な開発目標（SDGs）」を基に、本町における持続可能な地域社会の創造に向けた目標と計画を町民との合意形成により策定中であるが、職員研修や町民会議の町長の参加状況は。町長はどのようにしてSDGsや「つながり思考」について理解を深めてきたか。

②「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す中、次の政策についてどう考えるか。

・金婚祝賀会は、配偶者に先立たれた方を取り残す政策では。また、高い離婚率や卒婚といった社会の変化に不応なのではないか。

・児童室が日曜休室になったが、その他の日曜休みの公共サービスも含め、

日曜に働く人とその家族を取り残す政策ではないか。

・学校教育では外国語とICT教育を充実させるが、大人は取り残されるのか。男性にとっての家事も含め、大人の学び直しを充実させることも必要ではないか。

町長

①町長の立場上、委員の議論や発言に影響が生じることもあると考へ、出席を差し控え、事務局から会議概要の報告を受けていたが、議論が深まってきたことから、

今月の会議から傍聴を始めた。SDGsや「つながり思考」の理解について、町では平成28年度から調査研究を始めており、同時に私自身も理解を深めてきた。今後のまちづくりを考えていく手段として有効であると考え、さらに理解を深め、政策

形成、政策判断等に取り入れていきたい。

②「金婚式」事業の目的や社会状況の変化、関係者をはじめとした町民の意見などを把握し総合的に検証する。

【大人の学び直し】

「下川町教育大綱」において、生涯学習の振興として「自主的な学習活動の支援」を重点施策に位置付けており、町内のサークル活動への支援や図書室の書籍等の充実を通じて、各種情報収集の場を提供している。

再質問

日本は少子化で、社会の担い手が不足している。今まで以上に休日や夜働く人が不足している中で、下川町も求人をして集まらない。休日や夜に働くことを社会的に支える仕組みができていないのでは。今まではそうした人達は少数派で、

取り残している社会だったのかもしれないが、これからはそうではないと考えた時、休日の行政サービスのあり方について、今一度町長の考え方を聞きしたい。

町長

実態は日曜日に様々な施設をオープンすると、利用数が限られ、ほとんどないところもある。そこに人材をとというのは非常に無駄である。

再質問

児童室に限らず幼児センターも日曜日は休みで子供の預け場所がない中、必ずしも幼児センターや児童室を開けるということではなく、別な託児サービスの民間での起業を誘導したり子育て全般を担うNPOを育成するなど、機運を地域で盛り上げるために色々な仕掛けがある。



育苗施設整備は早急な 協議と対策が必要では

町長 町単独での整備は考えていない

宮澤 清士 議員

トマト育苗ハウスの 施設整備

質問 この件については、昨年の第1回定例会においても同じ質問をしたが、今年度においてもフルーツトマトの作付け志向は高く、次年度においても現状の施設でのトマト育苗施設では処理しきれない状況にある。下川町の一次産業振興のためにも施設整備は避けて通れない状況にあると思うので、今後の対策について、町、農協、生産組織と今後の施設整備について早急な協議と対策が必要と思うが町長の所見は。

町長 現在の育苗ハウスは、育苗レーンの増強を行い、1回で約18万本の育苗が可能だが、本年は、移植時期の調整により約20万本の育苗が計画されている。フルーツトマト

は、町の青果物の中でも重要な作物であり、今後においても生産量が拡大していくものと考えている。これからの新規就農者は、就農時にフルーツトマトの作付けを基本として計画すると思われることから、更に生産面積も拡大していくと考えている。

今後の育苗ハウスの拡大等の施設整備計画については、敷地の問題や経費の問題もあり、町単独での整備は考えていない。

再質問 一次産業をこれから足腰の強いものにしていくという上では、「少々お金がかかっても町がやるので農協並びに生産者の皆さん、どうか協力してください」という町長の腹づもりがなかったら、これは前に進んでいかなさと思うが。

町長 町と住民の方と、それから産業を担う方々など協働でまちづくりをしていかなければならぬと思っている。分かち合うことをしつ

かり前提にしながら協力関係、そして連携を図っていくことができるようにお願いできればと思っているので、理解いただきたい。



育苗ハウス内の様子

農・林業の持続を どう考えているか

町長 仕組みづくりが一番大事

春日 隆司 議員



バイオマス頓挫説明

質問 12月21日、総合計画審議会から「町民へ丁寧な説明をお願いしたい」と答申があったが説明されず、一方、経済雑誌で丁寧の説明している。その意図は。

町長 11月7日から16日の間の町民懇談会で経過説明した。特別な意図はない。

再質問 今後、企業と連携を密にするとのことであり、しかるべき責任のある方は、企業へ十分配慮すべきでなかったか。

町長 雑誌社の主観で書かれている。

バイオマス導入の経緯

質問 町長は、雑誌対談の中で、バイオエネルギー政策の研究会の立ち上

がりが平成11年、私も参加し発足した産業クラスター研究会。そこで様々な提案をして五味温泉にバイオマスボイラーを導入した、と発言をされている。町長が研究会に参

加した事実は全くない。前町長が林野庁の委員になり、平成13年ビジョン策定。可能性を深めた調査をして平成16年に五味温泉に導入。行政が主体となつて進めた。後世のために事実をはっきりさせておく。

町長 (推進部発足後) 評価委員(一度)となった。産業クラスターに深く関わらせていただいた。資源活用をしっかりと進めエネルギー政策を確立していきたい。

再質問 正確な情報を伝え議論していく時代にきている。

農・林業の持続性

質問 下川の持続性は、産業の基盤があつて、住む条件が整い成り立っている。農・林業の持続をどう考えているか。

町長 仕組みづくりが一番大事。仕組みをつくっていく人材が求められる。

再質問 農業・林業の効率性、収益性向上のためしっかりと基盤を支える。関係する域内の小規模多種経済の基盤をしっかりとつくっていく。しっかりと財源を確保し、町民の方に希望と期待を持つていただくため、しっかりと考え方を明示することが必要。お金が地域内で上手く循環する。これが下川の循環型・内発型発展の基本である。

再質問 正確な情報を伝え議論していく時代にきている。

臨時職員の雇止め

質問 町臨時職員が「財政が厳しい」からと雇止めされた。役場は身を切っていない中、理解得られるか。だれ一人取り残されなく、日本一幸せなのか。しっかりと寄り添ってほしい。

副町長 一般職の臨時職員を中心に予算を削減。フォローは、担当課の方で実施している。





サンルダムの周辺整備の進捗状況と準備は

町長 今年度は、ダム湖の名称の募集を進める

大西 功 議員

水難事故への対策は

質問 サンルダムが来年完成するが、周辺整備について、どのような準備が進められているのか。

町長 現在までの進捗状況は、既に象の鼻展望台の再整備等を実施した。今後は、サンルダム周辺整備計画に基づき、サンルダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化、流域内の連携と交流によるバランスのとれた流域圏の発展を図ることを目的とした水源地域活性化行動計画「水源地域ビジョン」を策定する。これに基づきサンルダム周辺の利活用を含めた整備等を実施していく。今年度は、新たにできるダム湖の名称の募集を北海道開発局と連携して進めていく。

再質問

今後、カヌーや水上スキー、ボートなどで楽しむ方が出てくると予想される。万一、水難事故が起きた場合の対処について、通報で消防が救助に向かうことになると思うが、陸上の事故とは違い水上の事故は新しい訓練が必要となると思うが、水難事故の人命救助の対策として、どのような指示を出しているのか。

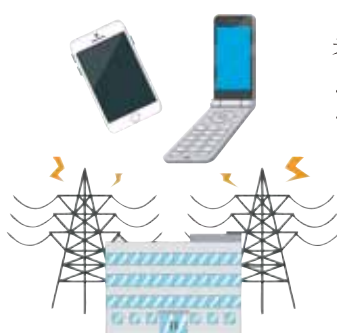
環境未来都市推進課長 水難救助に関しては、消防が主体的に対応することになると思うが、消防においては、2年前から計画的に船舶免許を職員に取得させており、現在2名の署員が取得済みである。最終的には4名の取得を予定している。また、これは計画だが、平成31年度に船外機付きのボートの購入を予算計

上したいと考えている。水難事故が発生した場合は、北海道警察の水難救助隊と連携をして救助をしていく考えがある。また、旭川市消防本部の救助隊も水難に対応している。

再質問 北海道警察の水難救助隊または消防本部の水難救助隊からサンルダムへ駆けつけけるのどのぐらい時間がかかるのか。地元で一番近い消防が中心となった救助が必要になると考えるが、31年にエンジン付きの救命ボートを予算計上すると話だが、それでは遅すぎるのではないか。今年には既にダムに水を溜める計画であり、まだ完成してないからと考えるのではなく、例えばだが水が溜まればカヌーに乗りた

いと考える人も出てくる可能性もある。そういう

ことを考慮し急ぐべきだと考える。



ダム周辺の携帯電話の電波は

質問 事故が起きた場合は消防に通報するが、携帯電話の電波は届いているのか。町は調査したか。

総務課長 調査という正式なものはない。

再質問 圏外であるならば整備が必要になると思うが、その場合は、町、ダム事務所、携帯電話会社との協議が必要だと考えるが十分調査し、早い時期に準備をしていた

フレペ周辺に ドッグランの設置を

町長 公園のあり方とともに検討したい

委員 養谷 春之



桜ヶ丘公園フレペに
愛犬家の交流の場を

質問

下川町開拓100年に万里長城が築城され、その後、フレペや周辺整備が進められ、それぞれ活用されている。

万里長城付近においては、散歩やジョギングをする方、犬の散歩をする方を見ると心が安らぎ、フレペにおいては、幼児を連れた親子が遊具で遊ぶ光景や子供たちが走り回っている光景も多く見られる。

自然豊かな万里長城周辺で、愛犬家の方々が犬を自然の中で自由に遊ばせる場所がフレペの近くであれば、近隣から犬を連れて来て交流が深められると考えられるが、ドッグランの設置について、町長の考え方は。

町長

平成22年の5月に

オープンした、桜ヶ丘公園センターハウス「フレペ」を含む一帯の広場については、町民の潤いや憩いの場として、これまでも多くの方々に利用いただいている。

ドッグランの設置については、以前にも一部の方から設置希望の意見があったが、現状では具体的な検討に至っていない。

ドッグランの設置により、公園の活用や利用者の利便性向上に繋がると考えるが、公園を利用される方には、犬が苦手な方がいたり、糞などの衛生面での課題もある。

必要性や設置場所等については、都市計画マスタープランの策定作業の中で、全町民を対象としたアンケート調査を実施し、市街地の良さを伸ばすための意見や課題をいただくため、公園のあり方とともに検討していきたい。



桜ヶ丘公園センターハウス「フレペ」



再質問 私も近隣にこういった施設があれば調査をしていきたいと考えている。
今後、町民の方々の意見を聞いていただきたい。



本会議議事録を閲覧できます



- 平成27年第3回定例会より一般質問のみの映像を録画したDVDを図書室に用意し、閲覧と貸し出しを行っています。
- 役場庁舎ロビー、公民館ロビー、総合福祉センターハピネス内の行政情報コーナーで、本会議議事録の閲覧ができますのでご利用下さい。
- インターネットからも定例会議事録を閲覧することができます。

《下川町ホームページ：左中段の [議会事務局\(議会だより\)](#) をクリックして下さい。》



適正な職員定数と 恒常的臨時職員の処遇

町長 現状機構に不整合、検証のうえ整理

近藤 八郎 議員

定数配分の適正化と 臨時職員の処遇改善

質問 職員定数条例の見直しと定数内の配分の適正化及び恒常的臨時職員の処遇改善と雇用の確保について伺いたい。

町長 定数条例と現状機構に不整合があるので検証とともに適正配分も考慮し、整理する。臨時職員については会計年度任用職員制度（以下「任用制度」という。）が導入されるので、適正な処遇改善を図り人材確保に努める。

導入スケジュールは、平成31年度中に関係規程を制定、改正する。

再質問 定数、機構改革検討の任期中ラストチャンス、思い切って実施すべきではないか。

町長 行革の中で議論されていくが、現状か新たな出発をするのか町にとって大事で、財政にも大きく影響する非常に重要な問題と認識。

再質問 職員の採用計画はあるのか。

副町長 計画は持っている。

再質問 任用制度導入により、既存の雇用関係にある臨時職員の雇い止め、期間満了による退職のケースはあるのか。

副町長 該当職種を調査し、施設運営など必要な任用職員がどの程度いるのかも含め考えていく。

再質問 女性が非常に多い職場では、子育て、介護など必要な制度改正をすることが雇用確保に繋がる。

副町長 権利など各法律に基づくものが発生し制度的に対応できる。

下川商業高校の 存続と維持

質問 高等学校適正配置の意向、今後の中学卒業生の見通し情報は。

教育長 「新たな高校教育に関する指針」は平成30年3月目途に策定され33年度以降の配置計画から適用となる。

本校は地域キャンパス校であるが、30年度からは地域連携特例校として存続となる。中卒予定者は36年度421名と推計されている。

再質問 学習塾の公営開設、教育委員の学校訪問、町長自ら高校存続姿勢のアピール行動などの実現を提案したい。

教育長 学習能力の向上、PR活動など総合的に検討する。

冬季間の快適 住環境の確保

質問 自力で実施困難な屋根の雪下ろし助成制度を検討できないか。

町長 新たな助成制度の検討と作業可能な事業者の育成が必要である。

再質問 除排雪の全面業者委託の検証が必要。

町長 除排雪問題の解消には住民協力、企業の地域貢献など不可欠。安全安心な暮らし、幸せ日本一を少しでも実現できるように汗をかいてまいりたい。



第8回「井戸ばた会議」
 ～町民と議会との対話～
 2月27日(火)、バスター
 ミナルにて「第8回井戸
 ばた会議～町民と議会と
 の対話～」を開催しまし
 た。



参加者11人が3つのグループに分かれ、進行役と書記役の議員と共に30分程度の対話。席替え後さらに30分程度の対話を行い、最後にご意見用紙への記入、個別の対話の時間を設けました。
 今回も多様なご意見をいただきましたので、全てを網羅することは叶いませんが、一部をご紹介します。



SDGs	<ul style="list-style-type: none"> ・バブコメの内容を議論する機会を設けられないか。 ・名寄のようにゲーム形式でSDGsの理解を深める機会が欲しい。 ・話し合うことが少なかったテーマ（例えばジェンダーとか貧困など）について、まちづくりに必要なことが抜け・漏れなく話し合うことのできる道具になる。
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・民間によるサポート体制で託児を充実できないか（北見市の例）。 ・医療費が中学生まで無料で気軽にかかり過ぎではないか。 ・保育環境の選択肢がない。自主保育やお年寄り子どもが楽しみながらつながりを持つ場、リフレッシュするときに預けられるところ（上富良野や中富良野にあるファミリーサポート制度）が欲しい。 ・子育て世代の貧困（かくれ貧困）がないように。
超高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・二人に一人は100歳の時代。100歳まで楽しく暮らせる町をどう作るか。 ・施設に入りたくても入れない状況。 ・認知症のトラブルが多くなっている。理解、寛容性が大事。 ・1日8時間ではなく、2～3時間なら働けるお年寄りがいる。
町民主権	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例の審議内容、17年前と同じことが言われているが反映されておらず、言ってもダメというあきらめが住民の中にある。 ・町民が日々の生活の中の課題を解決するチャンスを得るためにも、役場の人的資源不足を補うためにも「政策提言委員会」を作っては。
住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・移住の問い合わせは増えているが住宅が課題、特に単身者向け。 ・ストーブの排気口が雪で埋もれない仕組みが必要。
ごみ分別	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別は良いが、なぜ分別し、どうなっているのか、自分達にどう帰ってくるのか、メリットがないとやらないだろう。
健康	<ul style="list-style-type: none"> ・医食同源が体づくりの基本。食について今一度商店に置かれている品物から学び直し、健康寿命を延ばせる下川を目指したい。 ・フッ化物、将来の安全性がまだわからない。心配のないものを使って欲しい。選択制なので希望しない人はやらなければ良いと言うが、子どもたちの気持ちにも配慮を。
井戸ばた会議	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の固定化。もっと多くの方が集うとより豊かな時間になる。 ・議員の考え方を期待しているのではないか。 ・2時間短い。たまには2時間×2とか3時間のロングバージョンを行っては。

SDGs未来都市についての勉強会報告

下川町が環境未来都市の次のステップとして目指す「SDGs未来都市」について議会としても理解を深めようと勉強会を続けてきました。

講師は町の総合計画審議会SDGs未来都市部のファシリテーターをお引き受けいただいている枝廣淳子氏です。



多岐にわたる項目について一つ一つ掘り下げてご説明いただき、質問にも丁寧にお答えいただいたおかげで理解が深まりました。

また、質疑応答の中からポイントとなるキーワード、例えばインクルーシブ(包摂的)やレジリエンス(しなやかな強さ)



についてもミニレクチャーをしていただき視野が広がりました。2030年がゴールという息の長い取り組みですので、今後も随時こうした機会を設けて研鑽を続けていきます。

開催月日	勉強会の内容
1月12日	・下川町の日本および世界における位置づけと役割 ・SDGs（持続可能な開発目標）およびシステム思考
2月6日	・2030年の下川町で増えている欲しい物事、減っている欲しい物事、変わらずに欲しい物事を書き出し、SDGsの17項目と照らし合わせながら分類
2月21日	・前回の続きとSDGs未来都市計画についての意見交換

平成30年度 議会運営活動方針

*新規事項は太字

- ① 議員の資質向上
 - ・ 議会本来の使命と議員の職責を深く自覚し、日常における議員活動の推進と自己研鑽に努める。
 - ・ 議会は、町民の代表者として団体意思を決定する重要な機関であるとの認識に立ち、常に町民との対話を重ね、その使命の実現に努める。
 - ② 政策形成機能、チェック機能の充実強化
 - ・ 各種研修会等に参加し、広い視野を身につけ、地方行政の振興発展に努める。
 - ・ 積極的な課題提起、政策提言等を行うための調査研究、全員協議会等での課題の共有、論点整理、議員間の対話の充実を図る。
 - ③ 町民に開かれた議会の推進
 - ・ 町民に開かれた議会とするため調査研究を深める。
 - ・ 開かれた議会運営と町民への説明責任を果たすため、議会が保有する情報及び議事録等の公開を推進する。
 - ・ 町民からの要望、提言等の意見を幅広く聴取し、議会運営等に反映させるため「下川町議会モニター制度」を創設する。
 - ④ ICTの活用
 - ・ 議会活動の質を向上するためにICTの活用を推進する。
 - ・ 定例会や臨時会のインターネット配信を継続する。
- その他新規事項
・【議会広報特別委員会】
広聴機能を拡充した新しい体制に移行する。

第1回臨時会 1/19

財産取得

病院に道北北部医療連携ネットワーク参加のためのシステムを導入
システム機器の設置・接続により、レントゲン写真、CT画像、心電図データ、検体検査結果等を名寄市立総合病院を中心とする道北北部医療連携機関と情報共有が図られることで、患者の利便性の向上、業務の効率化、医療事故の防止など安心安全な治療を行うことができる。

行政報告

第1回「ジャパンSDGsアワード」SDGs推進

進本部長(内閣総理大臣)賞を受賞

全国の企業、団体から282件の応募があり、昨年12月26日に開催された「第4回SDGs推進本部会合」において受賞団体が決定され、本町はその最高賞である本部長(内閣総理大臣)賞を受賞した。内閣総理大臣官邸において当町のほか11団体の授賞式が開催された。

三井物産(株)等による木質バイオマス発電事業

三井物産(株)と北海道電力(株)が共同出資して本町に北海道バイオマスエネルギー(株)を設立し木質バイオマス発電事業を行う。町内西町で約1,800キロワットの木質バイオマス発電事業を行うものであり、平成31年4月に営業運転を開始する予定。

本会議インターネット中継

下川町議会では、町民に開かれた議会の実現に向けインターネット中継を行っています。本会議開催中は、ライブ中継も実施しています。詳細は、下川町のホームページをご覧ください。

議会録画配信

「YouTube (ユーチューブ)」
下のQRコードからアクセスできます。



議会開催中はライブ中継で

「USTREAM (ユーストリーム)」
右のQRコードからアクセスできます。



編集後記

15年ほど前、職場の大先輩から「カタカナが多くて何を書いてあるのかわからない。日本語で書け!」と叱咤激励されたのを思い出しました。

最近、世間や仕事でカタカナが多く使われて、本当はわからないのに「知ったかぶり」を決め込み、後で調べて3回復唱し、覚えたつもりでいます。

若い方々が「カタカナ」を使いこなす姿を見て、今更ながら

「ワカクハナイノダ」と鏡に映る自分に言い聞かせています。

町の将来を考えると、これからの若い年代のために何かできるかな?と考える地域「しもかわ」と関わりつづけるため、自分の足をよく見ようと思う今日この頃です。

今後よろしくお願ひします。
(ひ)